議会だより No.212

編集：議会広報特別委員会

令和3年　第5回臨時会（11月30日）

11月30日に開催され、議案1件、報告2件が提出され原案のとおり決定した。

専決処分

○損害賠償

◎トラックで幌加内市街に向かう途中、車両の前に鳥獣が飛び出してきたため、衝突を避けるためにハンドルを切ったところガードレールに接触し、損害を与えた。

（損害49万5000円を賠償）

○損害賠償

◎町道沼牛東七号線で砂利敷作業中、荷台を上げ前進した際に道路を横断する通信線にダンプ鳥居部を引っ掛け線を弛（たる）ませ損害を与えた。

（損害3万3942円を賠償）

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第6号）

◎物産品宣伝費、商品券購入費、老人家庭等福祉灯油代助成金、不良空き建築物等撤去促進事業補助金、住宅リフォーム補助金等の増額により、3029万円を追加し、総額47億9533万6000円とした。

ウィズコロナ経済対策ほろかないクーポン券（商品券購入費）

令和3年　第4回定例会（12月9日）

12月9日に開催され、議案10件、諮問1件、報告1件、意見書1件、同意1件が提出され原案のとおり決定した。

町長行政報告

町長の行政報告がありました。概要についてお知らせします。

○「主要農作物の数量・販売見込額」について

「水稲」については農作業が順調に進み、生育についても低温により出芽日数はかかったが、その後は、気温が高く推移し登熟も早く進み、上川の作況指数で108のとおり収量、品質ともに良い出来秋となった。作付面積では、うるち米・もち米合わせて前年比1・0％増の316・49ヘクタール、出荷数量35840俵と反収で11・3俵となった。今年の傾向としては、高温の影響により割れも多く、くず米もやや多いと聞いている。販売見込高は、うるち米の平均価格下落の影響により4億4200万円余りと対前年比1・4％の減である。

「そば」については、5月下旬から6月上旬まで好天により農作業は順調に進み、播種も平年より早まった。7月の高温傾向と干ばつにより、開花期の遅れがあり収量の影響も心配されたところだが、8月の降雨により回復が見られた。作付面積で前年比3・5％減の3313・51ヘクタール、出荷数量4382俵で反収は1・32俵と平年作より下回る結果となった。販売見込高は3億9400万円余りと対前年比16・8％の減である。

その他、現在見込まれているものでは、小麦、馬鈴薯、大豆で2454万1000円、対前年比33・9％の減であり、馬鈴薯の不作が大きな要因である。

野菜については、数量や販売単価の影響により、前年対比10・6％減の448万9000円となっている。

畜産関係については、固体販売が伸びたことなどにより畜産全体で前年比1・0％増の2億6100万円余りとなった。

令和3年産においては、高温・少雨の影響による自然の影響に加えて、新型コロナウイルス感染症により数量や販売額の減少などの影響が大きい中、生産者の皆様には、不断の努力による営農活動に精励されたことに敬意を表するところである。

○「新型コロナウイルスワクチン接種」について

ワクチン接種の実施状況は、本町においては5月12日から医療従事者に対して1回目の接種を開始、その後、65歳以上の高齢者、続いて64歳以下の方々へと順次、接種を進め10月20日をもって接種を希望された全ての方への2回目の接種を終了した。

今回の接種において、接種後の発熱、頭痛等の症状のため24名の方が診療所を受診されているが、アナフィラキシーや入院治療を必要とする症状など、国への報告の対象となるような副反応の発生は1件も無く、無事終了することができた。接種率については、11月末現在、接種対象者1289名のうち、1190名の皆さんが2回目の接種を終了しており、65歳以上の接種者は551名で接種率95・3％、64歳以下の接種者は639名で接種率89・9％、全体では接種率92・3％と、他の自治体と比べてもかなり高い接種率となった。今後、3回目の追加接種について、2回目接種完了からの接種間隔が原則8ヶ月以上と基準で定められており、本町においては現在のところ年明けの2月上旬から接種が可能となる医療従事者への接種を開始し、その後3月上旬から65歳以上の高齢者への接種、そして4月中旬から64歳以下の接種を行い、6月中旬には追加接種を全て終了する予定とし、準備を進めている。

○「北海道赤十字血液センターとの協定締結」について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に外出自粛による外食産業の消費低迷で「幌加内そば」の販売が激減し、町内そば関連事業者が苦戦する一方で、赤十字血液センターでも献血者が減少し、基幹病院への血液製剤の供給量を確保できず困っていることを昨年12月のテレビ報道で知り、令和3年4月から半年間ではあったが、「新型コロナウイルス感染症拡大影響応援プロジェクト」と銘打って北海道赤十字血液センター旭川事業所に対し、町が町内6か所のそば加工事業者からそばの買い支えとして乾麺等を安価に購入し、無償で血液センターに啓蒙品として2万食分を提供することで、献血者の確保に協力すると共に「幌加内そば」の消費拡大を図る事を目的に事業を実施していた。この取り組みがご縁となり、令和3年10月29日に北海道赤十字血液センターと道内自治体としては初めてとなる「献血推進・地域振興に関する協定書」を締結し、今後も継続的に「幌加内そば」を無償で提供し、献血者の確保と幌加内そばの更なる知名度向上、消費拡大を図ることとした。また、献血の普及推進には、若年層への啓発が重要であるとの事から、幌加内高等学校の理解もいただき、血液センターによる生徒への出前授業も令和4年度から実施する予定となっている。

本事業の財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するほか、ふるさと納税の「そばの振興に関する事業」の一部を充てたいと考えており、ふるさと納税者の賛同と納税額の増加にもつながるものと期待をしている。

○「11月24日からの大雪状況」について

大雪状況については、午前3時28分、旭川地方気象台から本町に大雪警報が発令された。その後、午後2時現在で積雪が朱鞠内地区79㎝、幌加内地区48㎝となり、平年比214％及び160％という大雪に見舞われた。特に朱鞠内地区は24時間積雪量が午後0時現在77㎝に達し、平成26年12月3日に観測した66㎝を大幅に上回り観測史上1位を記録する積雪となった。午後2時11分の大雪警報解除後も雪は降り続け11月においては異常とも言える大雪となった。幸い雪害による被災者などが出なかったことに安堵したところであるが、いきなりの豪雪に町民の皆さんは大変ご苦労されたものと推察している。

また、大雪による倒木が原因で送電線に支障が生じ、午前7時23分から母子里地区を中心に48戸が停電となり午後0時47分、母子里コミュニティセンター駐車場に北海道電力が発電車を設置し停電が仮復旧となった。約5時間、停電時間が続き地域住民の皆様には冬季間の中、ご迷惑をおかけしたところである。最終的に倒木処理が終了したのは、翌25日、午後4時29分、配電車を撤去し通常の電力供給になったのが同日午後7時02分であった。

本件については6日に北海道電力より名寄センター所長が来庁し経過説明があった。今後も、地域住民の皆さん及び北海道電力と連携を図りながら非常時の対応にあたっていく。

同意

○幌加内町功労者顕彰条例による表彰

◎被表彰者は、次の1名とした。

市村　裕一氏

諮問

○人権擁護委員の推薦

◎竹村見吾氏に決定した。

任期～令和4年4月1日から令和6年3月31日

財産の取得

○朱鞠内賃貸住宅の財産の取得

・財産の種類

朱鞠内賃貸住宅

2LDK　1棟4戸

木造2階建て

延床面積269・00平方メートル

・契約の方法

公募型プロポーザル選定審査に基づく買取契約

・契約の金額

4950万円

・契約の相手方

代表事業者

三津橋建設株式会社

・構成員

株式会社橋本川島コーポレーション

条例改正

○幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例

◎朱鞠内賃貸住宅の取得に伴い同住宅を追加及び町内の賃貸住宅の名称等の変更により条例の一部を改正。

○幌加内町公共交通運送事業条例の一部を改正する条例

◎ほろみん号の終点延伸により条例の一部を改正。

・変更前

スマイルホテル旭川前

（旭川市1条通6丁目）

・変更後

社会医療法人元生会

森山病院前

（旭川市宮前2条1丁目1番6号）

○幌加内町国民健康保険条例の一部を改正する条例

◎出産育児一時金を40万4000円から40万8000円に変更するため条例の一部を改正。

補正予算

○令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第7号）

◎ふるさと納税謝品、ふるさと納税代行業務委託料、公共交通整備運営基金、そば産地活性化振興基金、個別業務システム改良業務委託料、環境保全型農業直接支払補助金、多面的機能支払補助金、商工業振興奨励補助金、介護人材確保支援事業補助金、療養給付費負担金、橋梁補修設計業務委託料、橋梁補修工事、下幌加内線道路改良工事、町道側溝改修工事、朱鞠内コミュニティセンター等耐震改修工事等の増減により3551万6000円を増額し、総額47億4505万2000円とした。

質疑　稲見議員

Q　一般管理費の車借上料60万円について、町長車が故障し修理ができないため新年度予算で新車を購入するとの説明であったが、現在の状況では納車まで数か月かかる状況となっている。

納車ができない状況の中、新年度予算として計上をしても当面は納車にならないと思われることから、その間、車借上料として経費を使うのであれば早急に車両の契約を行い町長車を購入するように進めてはどうか。

答弁　副町長

A　現在、新車を頼んでもなかなか納車にならない状況は伺っている。

町長車の新車については、検討中ではあるが、起債、省エネ型の車を購入する予定としており、その購入をする事により交付税バックがあることから、財源措置も含めて年度途中ではなく新年度からの購入予定としている。

○令和3年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

◎一般被保険者医療給付費分、国・道支出金返還金等の増減により7万8000円を追加し、総額1億9775万8000円とした。

○令和3年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎事務費負担金、保険料等負担金の減額により161万7000円を減額し、総額3381万3000円とした。

○令和3年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

◎地域密着型サービス給付費、通所型サービス業務委託料の減額により130万9000円を減額し、総額1億9717万3000円とした。

○令和3年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

◎水道台帳作成業務委託料、水質検査業務委託料、幌加内簡易水道施設維持管理業務委託料、水道メーター器取付工事、新設工事用資材等の増減により62万3000円を減額し、総額78

72万4000円とした。

○令和3年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◎処理施設運転監視業務委託料、下水道台帳作成業務委託料、農集調査診断業務委託料、合併処理浄化槽設置工事等の増減により151万2000円を減額し、総額8612万7000円とした。

意見書

○地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書案を承諾した。

発議

○閉会中の所管事務調査について

◎議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会から所管事務調査についての申し出を協議の結果、許可した。

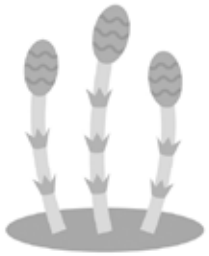

一般質問

中南議員

Q **1点目、幌加内町のイトウは貴重な魚だと認識をしているが、町はイトウの生息に関してどのような認識を示しているのか。**

答弁　町長

A イトウは日本最大の淡水魚として大きさや生息数の少なさから「幻の魚」とも呼ばれている。北海道でも1960年以降生息水域が急激に減少し、現在では10河川ほどにしか生息が確認されていない希少種で絶滅危惧種でもある。その中にあって、朱鞠内湖淡水漁業協同組合がイトウの漁業権を取得し、孵化事業を始め、産卵床の調査、イトウの遡上を妨げる倒木除去、遡上が困難な場所に魚道を作るなど個体数の保護、増殖等の取り組みに対し、大きな敬意を表しているところである。

また、ふるさと納税についても、令和2年度実績で、イトウの保護に関する事業に295件880万5000円の寄付を頂いている。これらを原資として本町としても、水産業振興補助事業として、イトウの受精卵や稚魚の放流事業のほか淡水魚生息状況調査事業に対し助成しているところである。

引き続きガイド付きツアーの提供などを実施し、観光入込や交流人口の増加などに期待をしているところである。イトウについては、本町の地方創生の柱になる「大切な資源」として守っていくことが、今後重要視されるSDGsにもつながるものであり、関係機関と連携を図りながら、個体数の維持と振興に努めていく。

Q **イトウの生息に関してどのような認識を示しているのか**

A 地方創生の柱になる「大切な資源」として守り、関係機関と連携を図りながら個体数の維持と振興に努めていく

朱鞠内湖のイトウ

Q **2点目、朱鞠内湖のダム以北のイトウは漁協が保護、増殖、活用しているが産卵用のメスの数は100尾いないと言われている。**

北部は漁協がなんとか守っているが、ダム以南の雨竜川について近年、春と秋に相当数の釣り人がイトウ目当てに釣りを行っている。

雨竜川のイトウについては、国や道が管轄となるが、町は調査要望や河川改修の際、国や道に対して要望や提言等を行う気があるのか、ないのか。

答弁　町長

A 雨竜川のイトウの調査要望と河川改修の際の要望・提言について、近年、雨竜川に釣り客が増えているのは目の当たりにして感じている。現在、治水対策として、石狩川水系である雨竜川といった位置づけで対策を講じてもらっている。

新雨煙別橋以南は開発局、以北は北海道の管理河川となっており、それぞれに向けて要請活動を行っている。平成29年に採択となった「雨竜ダム再生事業」として、第2ダムの嵩上げ等の調査が進められているが、石狩川上流部に位置する本町にとって、原始河川の大変多い雨竜川においてこの工事が進むことによって治水効果が極めて早く表れる事業であると思っており、事業の促進に期待を寄せている。

この雨竜ダムの調査の中では環境調査も行っていると聞いているが、事業自体が環境アセスメントの必要のない事業と伺っており、イトウの生息数や産卵床調査といった具体的な調査は行われないものと思われる。

雨竜川治水対策の現況としては、堤防の強靭化や河川掘削が逐次進められている。環境に大きな負荷をかける護岸工事等の

計画は今のところないものと認識しているが、そのような事業計画が示された場合、希少種であり、本町の地方創生の大事な資源でもある「イトウ」を保護していくために、必要となれば河川管理者と都度協議、調査等の要請をしていく。

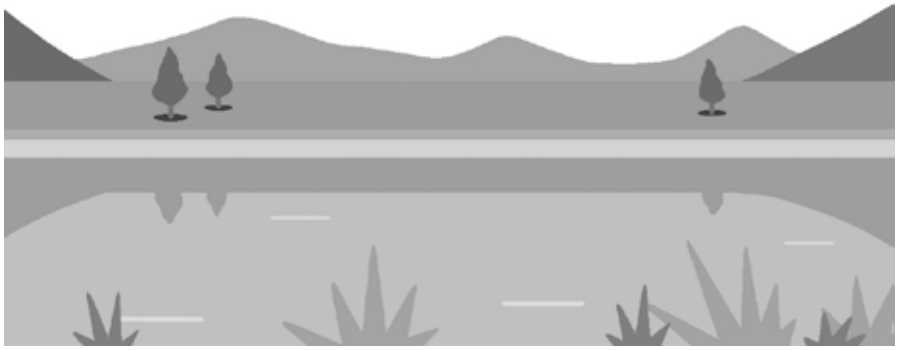

一般質問

小関議員

Q 町づくりへの取り組みについて

A 地域資源や自然景観のポテンシャルの高さを多方面に発信し、企業と持続可能な関係を構築していきたい

Q 町づくりへの取り組みについて、近年、上川管内をはじめとする各自治体では人口減少対策として、移住・定住・交流人口増など多種多様な施策を打ちだし話題になっている。

本年は本町でも子育て世代、地域の未来を担う世代を中心とした「まちづくりビジョン策定ワークショップ」が設立され、協議を重ねている。

最近では上川管内上川町で民間企業との連携による町づくりへの取り組みが報道されている。佐藤芳治町長いわく「小さな町をみんなで心豊かに感じる活気あるものとして、この町で暮らしていこうと思ってもらえる街を作っていこう。企業との繋がりや連携により諦めたり、これでいいやとそこでとどまると、その自治体、地域の後退が始まる。小さな事に挑戦していく事が必要でワクワク感でいっぱい。」とのコメントがあった。その中身は上川町がこうしたいとかではなく、どんな企業が何をしたいのか、何を売りたいのかは一切触れていなく、企業と行政がタッグを組み町民にここの街で暮らしていきたい思いを、どう伝えていくのかが議論になっているのだろうと推察をしている。

本町の特産のそば、近年では幌加内高校での2次加工、6次化これらの取り組み、四季折々の自然環境等、本町の持っている地域ブランドを一層生かしていくのも必要だと思われる。特に民間企業の持っている情報量・技術力を生かしていく事が必要ではないかと感じているところであるが、これらの取り組みをどのように考えているのか。

答弁　町長

A 上川管内をはじめ多くの自治体では、民間企業と連携することの重要性を認識し、様々な手法で連携や協力をしていることは十分承知をしており、大いに参考にしたいと感じている。

しかし、それぞれの町の背景、特徴など、どういった企業とタッグを組むのかは千差万別ではないかと感じているところでもある。近年では、均衡ある発展を目指し、高度成長期に整備した公共施設が半世紀になろうとしている。今後、多大な改修経費を要したり不必要な時代となり、こういった公共施設の活用を図るため、「サウンディング型市場調査」と称し、公共施設の課題や将来像を探るため民間の力を借りる「公募」をする自治体も増えている。

現在、「まちづくりビジョン策定ワークショップ」もプロジェクトを一緒に実践する団体や法人格ではないが、広義的には同じ意味合いがあるものと考えている。

質問にあった「自然環境など、地域資源が十分に生かされていない。」との指摘については、今まであまり発信はしていないが、それなりに企業と連携をして取り組みをした事例を何点か紹介をする。幌加内高校では、北海道とヤフー株式会社との連携事業により、本校が選ばれ「デジタル人材育成プログラム事業」でヤフーによる6次化授業の取り組みが向上し、現在の幌高商店会の運営やマーケティングにも生かされている。先般6日の北海道新聞「学びアイ」の記事で、「地域みらい留学365」が北海道の斜里高校、鵡川高校と一緒に幌加内高校が掲載され、本校ならではの魅力が大きく報道された。

また、幌加内町地方創生実行委員会顧問やNPO法人北海道グランドワークの協力により、最近、幌加内そばの新商品が開発されコープさっぽろから販売されている。また、東京のゲームソフト開発会社による、朱鞠内湖畔での冬季ワーケーションが実施された縁で、指定管理者であるNPO法人理事長が札幌で開催されたビジネスEXPO2021へ招待され、道内外の

民間企業等が集まる中で今後の自然環境を生かしたワーケーションへの展望など講演を行っている。

また、朱鞠内で開催された「イトウフォーラム」では、国内の様々な分野において一線級で活躍をしているスペシャリストが朱鞠内に集まり、朱鞠内湖へ流入している河川の「氾濫原」をテーマにシンポジウムが開催され、多くの方が参加された。長いコロナ禍の状況で少し停滞したように感じられるが、本町の地域資源や自然景観のポテンシャルの高さを多方面に発信し、民間活力との協調が図られていると、認識をしているところである。今後もアンテナを張り巡らし、民間企業と連携をしながら人材育成やノウハウを生かし、本町の魅力を十分理解していただき、協力いただける企業と持続可能な関係を構築していきたい。

Q テルケアの問題や最近では公営住宅もプロポーザル、こういった取り組みが町の方でも真剣に取り組んでいるところである。

これからは1自治体のみならず財源的にも人口減少を伴えば当然、厳しい状況に陥ると思われる。民間企業の資金力、技術力、情報量等を大いに活用すべきところだと強く思う。

答弁　町長

A 本町の財政、数字的には極めて北海道の中でも良い方ではないかと感じているが、今年の決算あたりから基金に手をつけて黄色信号が灯ってくると思われる。その中で1自治体で全て完結をするような時代は、もう継続できない。行政自体が持続可能でやっていけるのかどうか、これは本当に1自治体だけでは無理かなと感じている。今まさしく医療の方では、それぞれ医療の計画が進められているが、本町も病院から診療所にスケールダウンをさせて頂いた。こういった自治体がこれからどんどん増えてくるし、それを上手くやっていくためには行政同士が連携をしながら進めていくような時代になっていくと思われる。

これから、水道、下水道については公会計となってくることから、かなり大きな経費がかかってくる。これらも最近、首長が集まる中では、そろそろ広域化を考えては良いのではないか、また、1自治体では人材がなかなか確保できないことから人材に関しても共同で採用しても良いのではないかなどの話しも出始めている。もちろん町が経済的に発展していくためには、そばであれば民間の力を借りることなども必要だと思われる。朱鞠内湖観光であれば今はアウトドアブームで、いろんな自治体がアウトドアの業者と手を組んで進んでいる。その中で幌加内町のポテンシャルは非常に高いと感じていることから、ぜひアプローチを試みながら進んでいきたい。

一般質問

蔵前議員

幌加内町の防災計画、緊急時の対応について

Q 幌加内町の防災計画、緊急時の対応について、先日も当町において観測史上を記録する大雪もあったが、近年の異常気象下において、我々の想像を超えた集中豪雨や大雪等、今後様々な災害が起こりうる可能性があるかと思われる。

幌加内町において防災計画が整備され、その有事に対応するマニュアルがあると思うが、風水害、雪害等の災害が発生した場合、南北に長い地域で各地区の町民の方々に避難等の必要がでた場合において、各組織と連携が取れた体制づくりができているのか。

答弁　町長

A 防災、減災に関しては100点満点がないといった状況の中、近年、経験をしたことがないような気候変動に備えるのは極めて難しいのかなと常日頃考えているところである。

本年7月29日、関係機関、自治区長など37名の参加があり開催された「災害対策懇談会」において、旭川地方気象台より、豪雨災害について話があった。近年は、集中豪雨や台風等による大雨が頻発しており、雨の降り方、これは雪の降り方にも言えるが、局地的、集中化、激甚化してきている。いったん雨や雪が降れば大きな災害につながり、尊い命が奪われるとの説明があった。質問にある通り想像を超えた集中豪雨、大雪等の災害について今後一層懸念されることは、私も感じているところである。

幌加内町地域防災計画の改訂版の最新は、令和3年6月現在となっている。その中で防災組織として、住民組織等の活用が定められている。町本部及び関係機関の組織をもっても応急活動に人員不足が生じた場合、各住民組織等に協力を求め、また、ボランティアの支援・協力を得て、応急活動を実施することとなっている。その中には、各自治区、町内会のほか、商工会青年部や農協女性部など8組織にも加わってもらっている。

直近では本年5月8日、母子里自治区15名参加、6月26日、朱鞠内自治区30名参加、7月17日、添牛内自治区18名が参加し、第2分団の消防団員とも連携して水害を想定した避難訓練を実施した。実際の訓練の中では、IP告知端末機からの情報が流れなかったり施設入居者の避難の困難さを実感することがあり、訓練を実施することで不備な点、見えてくる部分が数多くあることを実際に参加し感じたところである。

質問にある「連携が取れた体制づくりができているか」に対しては、各自治区長や関係機関と連絡を取りながら災害対応にあたっている状況であるが、引き続き、避難訓練等を実施しながら、より強固な体制づくりを目指すところである。

前述した「災害対策懇談会」において、元自衛官の方の講話があった。なぜ自衛隊は災害派遣という厳しい状況でも無理ができるのか。やはりその人を助けたいという思いが強いこと。その思いが強くなるということは、地域を愛する、地域の方々を好きになる、幌加内のことが好きだということになれば大きな力が発揮できる。昔は、向こう三軒両隣で近所の連携もできていたが、今は隣の人が何をしているのかもわからない。地域のことがわかっていれば、その人を助けたいという気持ちは強くなる。誰だか知らないと自分の危険を冒してまで助けようという気持ちが薄れる。そういうところから自主防災組織を作ってもらおうという話になる。逆に言うと地域の連携が強くなれば安心安全な地域社会が形成される。そういったお話に共感を得て、小さな町だからこそ出来ることもあると認識したところである。

今後は、単なる訓練だけではなく地域のことを学ぶ、お互いに理解しあう観点、例えば要支援者がどこに住んでいる、ハザードマップをお互いに見直してみる、各組織で災害に対し何ができるかなど、南北に長い地域の特殊事情を鑑みながら、本町の防災組織力を高めていきたい。

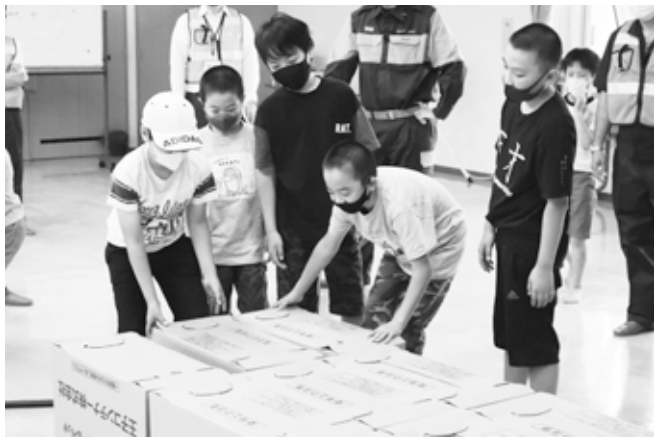

避難訓練の様子

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

（送付先）　〒074-0492　北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町議会事務局宛

一般質問

稲見議員

Q 小学校・中学校のオンライン授業の環境整備について

A 学校をはじめ関係団体と協議を進め、児童生徒の学習機会の確保に向けて取り組んでいく

Q 小学校・中学校のオンライン授業の環境整備について、小学校・中学校の生徒全員にタブレットも普及し、ＩＣＴ教育も充実し活用もしているがオンライン授業の環境はなかなか進んでいないと思われる。

現在、兄弟のいる家庭で１人が発熱等で体調を崩すと兄弟全員が休みとなるがオンライン授業が受けられれば、元気な子は同じ授業を受けられ親も安心すると思われる。

さらに、天候が酷く学校に行かせるのが不安な時や通行止めなどで登校できない時でも、オンライン授業は十分に活用できると思われる。先日、学校の方から家庭にWi-Fi環境の調査もあったが、今後オンライン授業の環境を整備する考えはあるのか。また、あるのであればいつ頃を目処に進めていくのか。

答弁 教育長

A 本町では幌加内町学校教育推進計画において「確かな学びと夢や希望を育む学校教育の推進」と「地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」を図り、子供たちの有する能力を伸ばすことで、知・徳・体それぞれ調和のとれた人間形成を目指した教育活動を行っている。学習用タブレット端末の貸与については、国のＧＩＧＡスクール構想による町内の小中学校の児童生徒へ１人１台、タブレット端末の貸与が既に完了しており、授業での活用を進めている状況である。タブレット端末の家庭への持ち帰りについては、現段階ではまだ許可をしていないが、来年度当初から本格的に家庭で活用実施に向けてタブレット持ち帰りのルール作りに着手をしているところである。

内容としては、今後起こりえる緊急時での学校休校や学級閉鎖時などの利用はもとより、各学校や学年の学習に合わせて、必要に応じて自宅にタブレットを持ち帰り利用することを想定しているが、それぞれの家庭のインターネット環境の整備状況や家庭内でのタブレットの活用ルールの設定など、タブレットの持ち帰りによる活用のためには、いくつかのハードルがある。

児童生徒はもちろん、保護者の皆様の理解と協力が必要であると考えている。

今後、学校をはじめ関係団体と協議を進め、児童生徒の学習機会の確保に向けて取り組んでいく。

Q 環境の整備等で大変なこともあると思われるが、幌加内町は南北に長く特殊な地域実情でもあり他の地域と一緒ではないと思う。

北部の方たちは交通の便も大変な部分があり、街の方たちよりも環境が厳しい中、このオンライン授業でなるべく平等を取れるよう、その辺も含めて話し合いをしてほしい。

答弁 教育長

A 北部地区については現在、町の方で用意をしているポケットWi-Fiが届かない地域もあり地域によって違いがある。

更にはインターネットの費用をどこがどう負担をするのかなどの問題もある。それらも含めて保護者、関係機関と協議をした中で新年度からの活用に向けて協議を進めていきたい。

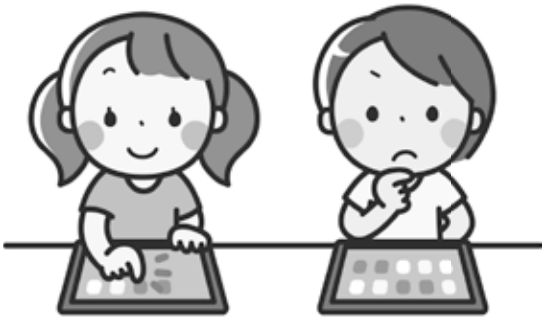

★ 議会を傍聴してみませんか ★

議会の開催時期

- 第１回定例会　３月中旬
- 予算審査特別委員会　３月中旬
- 第２回定例会　６月中旬～下旬
- 第３回定例会　９月中旬
- 決算審査特別委員会　10月中旬～下旬
- 第４回定例会　12月中旬

議会事務局／公民館３階
☎ 0165-35-2121（内線373）

※傍聴される方は、受付票に「住所」「氏名」を記載して投函して下さい。
※新型コロナウイルスの感染予防としてマスクの着用をお願いします。

～決算審査特別委員会～

令和2年度決算審査、全て認定されました!!

令和3年度第3回定例会において「決算審査特別委員会」に付託された、一般会計をはじめ各特別会計の令和2年度決算は、それぞれ厳正に審査を行った結果、全ての決算は認定すべきと決定しました。

委員審査での質疑を抜粋し、次のとおりお知らせいたします。

＊決算審査日　令和3年10月25日～27日（3日間）

＊特別委員会委員　議員6名（議長、議選監査を除く）

一般会計

＜企画費＞

質疑　中南議員

Q　ほろみん号の委託料380万円について、今年度、車両等を購入して340万円ほどの経費となっているが収入では60万円程となっている。

コロナの影響で利用者数が減少したとはいえ、非常に少ない中で、今後ほろみん号を続けていけるのか町長の考えを伺いたい。

答弁　町長

A　ほろみん号については、試験運行からようやく運輸省の許可を得て正式路線となった。

現在の形が完結とは思ってはいなく、これからも利便性を高めていきたい。あるいは北部地区も視野に入れながら展開を図り、単年度収入で継続の分を判断するのではなく、今後も継続をしていきたい。

＜社会福祉総務費＞

質疑　中南議員

Q　防犯灯維持管理費補助金について、国道側に設置されている防犯灯だが水銀灯に変更後、夜間になると車道側が明るく歩道側が暗いが、設置が逆ではないか。

答弁　住民課長

A　防犯灯は基本的に自治区または町内会の要望に沿って設置をしている。

ご意見がある場合には、自治区長または町内会長と再度現地確認を行ったうえで改良が必要なのか検討をしていく。

＜農業振興費＞

質疑　中南議員

Q　農業振興奨励補助金について、小規模土地改良事業で暗渠が2件との説明があったが率の良い道営事業で誘導をしていく事は出来ないのか。小規模も長年行ってきていると思うが、負担率的には道営事業より多いと思う。

今後、小規模ではなく道営で行えるように誘導は出来ないものか。

答弁　産業課長

A　土地改良事業とも連携を図りながら進めているところである。暗渠2件については、本人から申し出があり緊急性があることから実施をした。

土地改良事業も計画的に事業を進めており、次期計画やその次の計画も含めて実施をするように生産者には説明を行っている。

質疑　蔵前議員

Q　経営所得安定対策等推進事業補助金について、再生協議会に対する支払いだと思われるが、前年度に対して50万円程値上がっている部分と、これは固定なのか固定ではないのか。

答弁　産業課長

A　事業に対する事務費であり、対象事業に対して充てたもので固定ではない。

毎年変動をするもので、人件費、紙代、連絡、通信費などの事務費に充てられたことにより昨年度より増額となった。

＜農業活性化センター運営費＞

質疑　中南議員

Q　備品購入費について、飛沫防止のためのパーテーションを購入しているが、飛沫防止となれば総務費の感染対策費となり、各課ではその科目で購入をしていると思われるが、なぜこの部分のみこの科目で支出をしているのか。

答弁　産業課長

A　今回は葬儀関係の飛沫防止用として、この予算で支出をしている。1台は常設のため事務室に設置分をこの予算で支出し、もう1台は総務課から借りて使用している。

＜土木総務費＞

質疑　中南議員

Q　名寄遠別線について、幌加内側は終了をしていると聞いているが、現在は遠別側の工事をしていると思うが、開通はいつ頃となっているのか。

答弁　建設課長

A　遠別側の路盤が弱いため補強工事等に若干手こずっている状況ではあるが、計画通りに進めば現在のところは令和7年開通と聞いている。

特別会計

＜介護保険＞

質疑　中南議員

Q　ボランティア謝礼について、ボランティアとは無償で手伝うなどの意味となることから、例えば、助手の謝礼などの文言に変更できないのか。

答弁　保健福祉課長

A　ボランティア謝礼の内容については、頭の健康教室をボランティアで手伝ってもらっている方の謝礼となる。

昔からボランティア謝礼としてきていることから、今後、財務係とも協議をして検討をする。

◎決算審査とは

歳入歳出決算を審査して、認定に関する審査を行い、議会が決定をした予算について適正に執行されているかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果を評価する極めて重要な意味があります。審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされます。

わたしの一言

田丸　凌伍さん

生まれてから幌加内で過ごし、高校で旭川へ行き高校卒業後、幌加内に帰ってきて3年目になりました。

少しずつではありますが農家の仕事や、冬季の除雪の仕事もようやく慣れてきました。

農協青年部に入り、友人関係が増加し、コロナで活動は少ないですが楽しく過ごしています。

最近では昔から続けていた剣道を再開し、少年団のほうで練習させて頂いています。

仕事と趣味の充実を実感しています。

コロナと寒さでまだまだ厳しい冬がつづきますが、一生懸命頑張って行きましょう。

中学生当時の田丸さん（写真左側）

剣道の練習風景

議会日誌　9～12月

9月

16日　議員協議会（幌加内）
　　第３回議会定例会（幌加内）
　　議会運営委員会（幌加内）

10月

７日　上川北部市町村議会議長会定例会（下川町）
22日　交通安全パレード出発式（幌加内）
25日～27日
　　決算審査特別委員会（幌加内）
27日　議会広報特別委員会（幌加内）

11月

２日　士別地方消防事務組合議会臨時会（士別市）
５日　幌加内町戦没者追悼式（幌加内）
６日　朱鞠内湖淡水漁業協同組合シンポジウム（朱鞠内）
14日～15日
　　全国過疎地域連盟定期総会（東京都）
16日～18日
　　議会議員研修（東京都）
22日　上川教育研修センター組合臨時会（旭川市）
　　ほろたちスキー場安全祈願祭（幌加内）
30日　議員協議会（幌加内）
　　第５回議会臨時会（幌加内）

12月

２日　議会運営委員会（幌加内）
５日　陸上自衛隊第２音楽隊第46回定期演奏会（旭川市）